

平成27年赤穂市教育委員会臨時会議事録

1 日 時 平成27年3月18日 午後2時

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

委 員 長	池 本 芳 文
委員長職務代理者	中 村 良 廣
委 員	山 本 千 代
委 員	橋 本 捷 一 郎
委員（教育長）	室 井 久 和

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	三 谷 勝 弘
教 育 次 長	平 井 正 彦
総 務 課 長	長谷川 隆 彦
こども育成課長	山 本 伊 津 子
指 導 課 長	藤 本 浩 士
生涯学習課長	溝 田 康 人
スポーツ推進課長	満 重 義 浩
市民会館長兼中央公民館長	中 村 光 男
図 書 館 長	新 家 義 行
学校給食センター所長	米 口 俊 也
文化財担当課長	中 田 宗 伯
市史編さん担当課長	小 野 真 一
書 記	近 藤 雅 之

5 付議事項

第20号議案 公立学校教職員人事異動について

第21号議案 平成27年度赤穂市教育プランについて

その他 春季休業に係る生徒指導について

議事録署名

委員長 池本芳文

署名人 山本千代

署名人 橋本捷一郎

平成27年赤穂市教育委員会臨時会議事録

委員長

ただいまより、教育委員会臨時会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、第20号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第21号議案よりその他の説明員の入室を許可することといたします。

はじめに、平成27年第2回教育委員会議事録の署名を中村委員と山本委員にお願いします。

(池本委員長署名後、中村委員、山本委員の署名)

次に、平成27年教育委員会臨時会議事録の署名を山本委員と橋本委員にお願いします。

(池本委員長署名後、山本委員、橋本委員の署名)

委員長

ありがとうございました。

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。橋本委員と中村委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。第20号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

委員長

以上のとおりの賛成をもちまして、第20号議案は非公開と決定します。

[非公開案件として、第20号議案「公立学校教職員人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。] 原案可決

委員長

ここで、説明員の入室を求めます。

(説明員入室)

委員長

次に、第21号議案「平成27年度赤穂市教育プランについて」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(平成27年度赤穂市教育プランについて、議案3ページ及び資料

2「平成27年度赤穂市教育プラン」に基づき説明を行った。）

委員長
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

中学校・小学校の円筒のところの(10)なのですが、中学校への円滑な進学を実現するための小・中学校の相互の生活環境の改善というところで、説明にはオープンスクールの話が出たんですが、それ以外に中学校への生活環境の改善ということで、小学校6年生に対して具体的な生活環境、中学生になればこう変わっていくという指導が無いのかなという疑問があります。

もう1点は、生涯スポーツの普及のところで、(2)の愛知県西尾市との友好親善都市ということで、赤穂市と西尾市との間にどういった関係があるのか説明をお願いします。

事務局

(10)についてであります。今までもあったと思うんですけども、教員が小学校に出向いて行って小学校6年生を対象に、中学校での学校生活の概略だとか、中学校へ行ったらこんなことが待ち受けていますよとか、こういう授業の時間帯になりますよというような話をしに行く機会がありますので、その時に一般的な話だけではなく、もう少し内容に具体性を入れたり説明の仕方に工夫をするということで、小学校6年生にとって中学校生活がよりイメージしやすいようなかたちの説明を行っていきます。

事務局

愛知県西尾市でございますが、以前は吉良町と交流をしておりましたが、合併により吉良町が西尾市となりまして、それから西尾市と交流をしております。

委員
委員

わかりました。

中学校・小学校の(3)なのですが、グローバル化というところで、27年度にロッキングハムに中学生と教職員がホームステイというお話があったんですけども、2年程行っていないと思いますが、どういうふうな経緯でまた実現出来るようになったのか教えてください。

事務局

25年度、26年度は海外派遣事業ということでは行っていない状況が続いております。24年度まではホームステイをして向こうでの生活を体験したりすることもあったんですが、現地の学校からの辞退がありました。今年度の現地視察を終えまして、来年度にどうかたちで出来るかということで、ホームステイについては同じようなかたちでは出来ないのでもホテル等を活用しまして、期間は短くなりますが近隣の学校を訪問させていただいて、教員による授業体験や子供達が授業をうけさせていただいたりするかたちを考えています。

委員

先程の話に関連してなのですが、前にも話したと思いますが、この事業の目的ですね、しっかり評価をしていただきたいということをもう一度お願いしておきます。この目的は異文化理解なのか、コミュニケーション能力について考えているのか、どういったグローバル化を目指したものなのか、どういった資質能力を身に付けようとしているのかをきちんとされて、有効に事業を維持していただきたいということを再度お願いしておきます。

事務局

グローバル化に対応した教育の推進ということで、異文化の体験を通してコミュニケーション能力も身に付けていくものと考えています。

教育長

課長よりグローバル化についての対応について説明があったんですけども、2020年、平成32年に小学校に英語が教科として下りてきます。5・6年生が教科、3・4年生が外国語活動ということになりまして、これは教員の研修も含めてこれまでよりも教員の派遣人数を増やそう、準備していこうということも入っております。コミュニケーションはもちろんですけれども、先を見た教育を27年度から対応していこう、準備に入っていこうということでもあります。それから(10)の生活環境の改善についてですが、子供だけではなくて、先程オープンスクールとか中学校の生活にかかわる小学校6年生の説明会の話があったんですけども、それだけではなくてゆるやかな接続のためには、中学校の教員が小学校の6年生のところに行って、例えば英語を教える、算数を教えるといったようなゆるやかな接続のために勉強を教える、大きな意味での生活ですが、そういう改善を図っていこうということもありますので付け加えておこうと思います。

委員

いくつかお伺いしたいと思います。一つは第三者委員会の最終提言具体化というタイトルなのですが、前年度もこれだったんですけど、ちょっとこれを見て第三者委員会最終提言具体化というと、文字どおり第三者委員会の最終提言があって、それを疑いもなくというと非常にきつい言い方ですが、とにかく具体化することなんだという、頭に第三者委員会の提言があってそれを具体化するという、言い換えれば、実際具体化するのは現場の先生方ですので、その先生方が提言を一字一句ということとはとにかく、現場の主体性が弱まるんじゃないかという気がしますがいかがでしょうか。私の危惧なのでしょうか。最終提言が提言されましたのは平成25年の10月だったと思いますが、1年近くなっていますので、できたら現場がそれぞれ知恵を出しあってですね、最終提言の具現化を図ってほしい、現

場の主体性をもってやっていただきたいという意味で、私の案なのですが、第三者委員会最終提言のところに「と」という言葉を入れていただきますと、最終提言があつて、そしてそれを受けて現場の先生方の主体性も活かしながら具現化するというところで、多少先生方の主体性のある取り組みを促すことが出来るのかなと思います。これでは最終提言があつてそれをそのまま受け止めてやらないといけないという非常に重苦しい雰囲気を感じられますので、情緒的なものかもしれませんが、せめて「と」とか「アンド」くらいを入れれば、最終提言があつてそれを現場で先生方が主体性を持ってやっていく、具現化していくという感じになりますので、私の主観的な受け止め方かも知れませんが少し考えていただけたらと思います。これでいくんだということであればこれでいいですが、どうも重苦しい感じがします。私の主観ということであれば結構でございます。

事務局

最終提言の中身につきましては、教師力の向上、学校力の向上とか風通しの良い職場環境をつくるといった内容ですけども、その提言を受けてそれをしっかりそれぞれの先生方が認識しまして、それを教育の場で実践していく、具体化していくという意味で、こちらの方には最終提言具体化という表記にしているんですけども、そこに「と」を入れるかどうかにつきましては検討させていただくことも可能かなと思っております。

委員

その点は検討していただけたら結構です。それから中学校・小学校のところの(1)なのですが、前年度は指導内容が入っていたと思います。それが消えているわけですが、できたら復活してほしいと思います。といいますのは、やはりわかる授業、意欲を高める授業というのは指導内容の教えたい内容の深さといいますか、深い理解、深い思いみたいなものがあつて、先生方の工夫改善が出てきますし、そこからわかる授業、意欲を育てる授業が可能になってくるということで、指導内容は欠かせないと思います。従って前年度ありましたのに削除されていますので、できたら私が言いましたような意味で、指導内容を入れていただきたいということです。

次に、学校園所教育と社会教育との融合という言葉についてですが、前年度はこれでいいかなと思ったんですが、やはり融合という言葉が専門用語的でわかりにくいような気がして仕方がありません。これは学者用語からきていると思うんですけども、もっと平たく言えませんか。生涯学習の推進という言葉が上に入りましたのでちょっとはいいかなと思うんですけども、もっと平たく言えないかなということで、例えば幼児・児童・生徒から高齢者にいたる

生涯学習の支援というふうなことを書けば初めて見た人でもわかるのかなと思います。これもこの方がいいということであれば結構ですけれども、専門用語的になっていないかという気がします。

それから特別支援教育が消えましたが、前年度は入っていたと思います。これは全ての領域で特別支援教育を行うということで、人権教育、ICT教育のところにも出ておりますので、全ての領域で困り感に基づいた教育をやるという意味であればそれはそれで結構であります。そこのところについて説明をしていただけたらと思います。

それから生涯学習の充実のところ、高齢者大学の関係が出ていますが、高齢者大学の講座は非常に魅力があって、私の友達も沢山いっているわけですが、この講座の講師料はどうなっていますでしょうか。いい講師を選ぶには講師料というのが大きなポイントになってくると思います。予算措置は終わりましたので、如何ともしがたいかもわかりませんが気になっております。

事務局

(1)の指導内容ですけれども、昨年度は入れておりました、本年度は指導方法の工夫ということで一本化して表記したわけですが、確かに内容があって方法があるということもありますので、指導内容という言葉については検討させていただきたいと思います。

特別支援教育については、あえて特化してそれだけをあげていないわけですが、ICT機器のところだとか人権教育、道徳教育、困り感のところも含めて全ての領域ということで考えておりますのであえてあげておりません。

事務局

各講座の報酬の件ですが、赤穂にお住いの人でしたらボランティア的に5千円で来ていただいております。予算要求はしているのですがなかなか難しい状況で、最高で3万円となっております、ボランティア的に来ていただく先生方が多い状況です。

委員

学生さんからもっとこういう講師を呼んでほしいという声はあるけれども予算が無いからというようなことはないですか。

事務局

高齢者大学では講座が終わりますと、内容的な部分について生徒にお伺いしておりますが、来年もお願いしますとか、こういう話が聞きたいという声は聞いておりますが、先生をやっていた方が少なくなっているのが現状ですので、同じ先生に偏りがちになっているのは事実です。

事務局

高齢者大学の講師の関係で、講師の報酬の予算化は市民会館でやっていただく必要はあるのですが、新年度よりシニア世代のリーダー登録制度というのを設けまして、これはボランティア中心になっ

てしまうのですが、地域にはまだまだお元気な60歳から65歳くらいのシニア世代の方が多くおられます。会社などで経験も多く豊かな、技術や特技をお持ちですので、そういう方々に生涯学習の場で広くご活躍いただけないかなということで登録をしていただいて、そういう方に高齢者大学での講師になっていただけたらなという新しい試みを、少し切り口を変えてやりたいということを新年度に考えております。

委員長

給食センターのことなんですけども、今年度に異物混入が何件ありましたですね。そのことについてこの中の項目でどこかに触れられていますでしょうか。具体的にどういうふうなことをするとか、異物混入対策としての件名がどこかにあるのでしょうか。なければ是非入れていただきたいというのが私の希望です。食の安全ということについて日本中が気を使っています。一つトラブルがあるとネットで全国に広がっていくわけです。今まではお客さんと会社だけだったんですが、今はネットで全国に広がってしまうという状況です。もし赤穂市の学校給食センターで異物が入っていたということがネットで出た場合、ものすごく大きな問題になってくると思います。そういうことを踏まえて異物混入対策というのはものすごく大事だと思います。文言としては、例えば品質を管理し異物混入を防ぐという意味あいのもを是非入れていただきたいと思います。具体的には所長に考えてもらいたいんですけど、チェックリストを作るとか、業者も含めて勉強会を開いて全員で徹底するとかいろいろ方法はあると思うんですけども、そういう文言を是非入れてもらいたいと思います。

事務局

(5) のところの職員研修として年間3回程度やっておりますけども、その中で赤穂健康福祉事務所の薬務課の方に来ていただいて、食中毒ですとか異物混入についての研修も毎年実施しております。文言として異物混入としては入っていませんので、委員長が言われましたように、食中毒対策及び異物混入防止について職員に徹底を図るというようなことを追加したいと思っております。

委員長

具体的に所長自身が研修だとか、管理者を含んだ従業員が研修に行くとかそういうことを具体的に実施しないことには、一人一人がそういう目で見ないことには異物混入は無くなりません。文言で出すにしても、具体的方法はどうするかということを考えて欲しいと思います。大きなことにならないように、これは命にかかわることですからよろしくお願いします。

事務局

先程委員長が言われましたように、そういう研修に参加するとか、

あつてはならないことですので対策について講じていきたいと思
います。

委員長
事務局

よろしくお願ひします。

中学校・小学校のところで、特別支援教育についてのお話があつ
たんですけども、昨年度まではここに文章として記載されていて、
27年度についてはあえて表記しないということになると、ICT
や困り感ということの中には入っていても見た人に伝わるのか、表
記として有るのと無いのとでは違ふと思ひますので、これは仮の表
現ですけども、インクルーシブ社会ということが言われていますの
で、インクルーシブ社会の実現を目指す特別支援教育の充実という
ような中身を、新たに項を起こして追加をしていきたいと思ひます。

委員

幼稚園・保育所は特別支援教育が入っていますので、そういった
意味でもバランスのうえからも入れるべきだという趣旨もありまし
たので、入れていただいた方がよいと思ひます。

委員長

いろいろな意見が出ましたが、各委員の意見を踏まえて、それを
考慮したうえでつくっていただくということによろしいでしょうか。
事務局にまかせてよろしいですか。

他にご発言がないようですので、第21号議案「平成27年度赤
穂市教育プランについて」順次、委員のご確認をいただき、表決と
いたします。

全委員
委員長

異議なし。

以上のおりの賛成をもちまして、第21号議案は、検討の結果、
議決されました。

次に、その他「春季休業に係る生徒指導について」事務局の説明
をお願いいたします。

事務局

(春季休業に係る生徒指導について、議案4～6ページに基づき
説明を行った。)

委員長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
ご発言がないようですので、「春季休業に係る生徒指導について」
の報告を終わります。

事務局

(平成27年第3回教育委員会は、3月30日(月)午後2時から、
赤穂市役所第2庁舎第2会議室にて開催することについて報告を
行った。)

委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして臨時教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後3時33分閉会)